

仕様書

1. 件名

愛知運輸支局官用車売却業務

2. 業務内容

3. に記載する対象車両を愛知運輸支局から引き取り、次の方法により手続きを行うこと。

○受注者の名義に移転登録及び一時抹消登録をすること。

○一時抹消登録後の登録事項等証明書の原本を提出すること。

なお、当該車両はバッテリー劣化により自走不能の状態となっているのに加え、エンジン警告灯が故障している（代替部品生産終了により修理不能）ことから、引き取りに当たっては積載車を用いる等、道路運送車両法その他関係法令を遵守し運搬に当たること。

3. 対象官用車

車種	年式	排気量	登録番号	走行距離
トヨタ クラウン	平成16年	1.98L	名古屋502む2027	89,005km
有効期限	乗車定員	その他		
令和7年3月10日	5人	エンジン警告灯の故障有（修理不能）、 自走不能		

※走行距離は、令和6年6月1日時点。

※自動車リサイクル料金（¥12,090）預託済み。

4. 履行場所

愛知運輸支局

5. 履行期限

契約締結日から令和6年11月20日（水）までとする。

6. 引渡し場所

〒454-8558

愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2

愛知運輸支局

7. その他

(1) 実施日については、発注者と調整の上、決定するものとする。

(2) 各作業のために必要な機具等は受注者の負担とする。

(3) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定とする。

(4) 本仕様書に基づく業務を進行するうえで問題が生じた場合は、双方協議のうえ解決とする。

(5) 車両を確認する必要がある場合は7. (7) に記載の問い合わせ先に連

絡すること。

(6) 本車両に係る預託済みのリサイクル料金及び車両の売買代金については、別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付するものとする。

(7) 本件に関する問い合わせ先

中部運輸局総務部会計課 (052-952-8004) 担当：調度係長 高岸